

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	生活系雑排水対策事業			事業番号	30-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	大町 徹	環境対策課	田中 則行	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり	
		施策展開の方向	14	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる	
		施策	30	自然共生社会の構築	
予算事業名	生活系雑排水対策事業費				
事務区分〔選択〕	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務		(選択してください)→	法令上の位置づけ	努力規定がある
事業開始年度	開始年度	昭和63年度			



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)		公共下水道事業計画区域外の地域において、合併処理浄化槽への転換の必要性や補助金制度を周知することにより、合併処理浄化槽への転換を着実に促進し、生活系雑排水による河川の水質汚濁の防止を図ります。また、河川水質の維持・向上を図るため、浄化槽法に基づく点検・清掃等、浄化槽の適正管理について啓発を行います。								
実施方法 〔選択・記入〕		☒ すべて直接実施 ☐ 左記以外								
		☐ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者						
		☐ 補助金		補助先						
		☐ その他		具体的内容						
実施結果		項目		年度						
				令和3年度		令和4年度				
		合併処理浄化槽補助		補助実施(5基)		補助実施(4基)				
		適正管理啓発		啓発実施		啓発実施				
実施した取組の内容		生活系雑排水による河川の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して、4基分の補助を実施しました。また、広報いせはらや横浜銀行シティブロモーションコーナーへのポスター掲示等により、補助制度の周知を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を実施しました。								
目標の達成状況		【指標名】		【現状値】		年度				
		補助事業による合併処理浄化槽設置基数		1,424基 (令和2年度)		令和3年度 1,429基		令和4年度 1,433基		
コスト	年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績			
	事業費合計(a)		4,133		千円		3,419		千円	
	内訳	国県支出金 ①	3,350		千円		2,874		千円	
		地方債 ②	0		千円		0		千円	
		その他特財 ③	0		千円		0		千円	
		一般財源 (a)-①-②-③	783		千円		545		千円	
	国県支出金の内容		循環型社会形成推進交付金(国)補助対象経費(4基)×1/3 浄化槽整備事業補助金(県)補助対象経費(2基)×1/3 水源環境保全・再生市町村補助金(県)補助対象経費(2基)－控除額							
	その他 特財の 内容	受益者負担	☐ 有 ☒ 無		前回の改定時期		令和 2年 4月 1日			
		その他								
	人件費	正規職員	0.25	人	2,045	千円	0.25	人	2,143	千円
		その他の職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計(b)	0.25	人	2,045	千円	0.25	人	2,143	千円
	トータルコスト (a)+(b)		6,178		千円		5,562		千円	
	単位 当たり コスト	対象 数	定義	補助対象者		単位	補助対象者		単位	
対象数			7,410		人	6,847		人		
総事業費 ／対象数		834		円	812		円			

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☐ 計画どおり (A) ☒ 概ね計画どおり (B) ☐ 計画どおり進捗せず (C)	B	左記 判断 理由	計画どおりの補助実施には至らなかったものの、浄化槽の適正管理の啓発に関しては、10月1日の浄化槽の日に合わせて、広報いせはらに啓発記事を掲載するなど、新たな取り組みを行いました。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☒ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☐ 一律に比較できない事業	B	他都 市の 事業 内容 等	他市も同様に、国庫交付金や県補助金を活用して同事業を行っており、本市と同水準で実施されています。
有効性 〔選択・記入〕	☒ 高い (A) ☐ 普通 (B) ☐ 低い (C)	A	左記 判断 理由	既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換することにより、生活系雑排水による河川への汚れを約1/8に減らすことができると言われており、本市が補助事業を実施することにより、合併処理浄化槽への転換を促進することで、生活系雑排水による河川への汚れを減らすことができることから、有効性は高いものと考えます。
効率性 〔選択・記入〕	☒ 効率的に実施されている (A) ☐ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記 判断 理由	国庫交付金や県補助金を最大限活用することにより、事業費のうち、一般財源の割合が約2割程度となっており、コストの適正化に努めつつ、補助事業を実施しています。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
所管部長による総評	本市の豊かな自然環境を保全するため、公共下水道計画区域以外の区域における生活系雑排水処理は、個人設置である合併処理浄化槽が担うことになります。当該補助金制度について、幅広く周知を図ることにより、単独処理浄化槽又は汲み取り便所からの転換を促進させ、河川水質の維持・改善を図っていきます。